

H 7 国 語

H 1 数 学

この冊子は、**国語** 及び **数学** の問題を 1 冊にまとめてあります。

国語の問題は、4 ページより 31 ページまであります。(右綴じ)

数学の問題は、32 ページより 39 ページまであります。(左綴じ)

〔注 意〕

- (1) 試験開始の指示があるまで、この冊子を開いてはいけません。監督者から試験開始の指示があったら、初めに問題冊子のページ数を確認してください。ページの落丁・乱丁、印刷不鮮明等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- (2) 監督者から受験番号等記入の指示があったら、解答用紙・解答用マークシートに受験番号と氏名を記入してください。
また、解答用マークシートに受験番号をマークしてください。
- (3) 国語、数学のうち、1 科目だけを解答してください。
複数科目解答した場合は、採点されません。数学について、経営学科志願者は **1**、**2** と **3** を、ビジネスエコノミクス学科志願者は **1**、**2** と **4** を解答してください。
- (4) 監督者から指示があったら、解答用紙と解答用マークシートの選択科目マーク欄に、選択した科目を必ず 1 つマークしてください。マークした科目だけを採点します。選択科目マーク欄にマークがされていない場合、又は、2 つ以上マークした場合は採点されません。数学について、経営学科志願者は「数学(経営学科)」を、ビジネスエコノミクス学科志願者は「数学(ビジネスエコノミクス学科)」をマークしてください。
- (5) 試験開始後、選択科目をマークする場合はマーク忘れがないように十分注意し、確認してください。
- (6) 解答は、所定の解答用紙に記入したもの及び解答用マークシートにマークしたものだけが採点されます。
- (7) 解答用マークシートに記載されている解答上の注意事項を、必ず読んでから解答してください。
- (8) 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ってください。

(下書き用紙)

(下書き用紙)

一 次の文章を読んで、後の設問に答えなさい。(50点)

一七世紀の近代科学革命以降、知的探究の課題は、見えないものを見えるようにすること、つまり可視化することであった。それまで見えない、ないし視^みえないままにあったものをいかにして可視化するか。そのための道具がいろいろと開発された。天体望遠鏡や顕微鏡は人間が視ることのできる世界を大きく拡大した。また、大航海時代以降、世界各地からもたらされた珍しい文物や生物、植物は、人間が知っている世界を格段に拡大したとい⁽¹⁾てよい。近代という時代はいわば視覚の時代であり、視ることが即、知ることだと考えられた時代である。

ア このような視覚中心の時代にあつては、目で見える以外に人間が世界について感じ取ること、つまり視覚以外の感官を通して感知し認知するような「ものの知り方」は、視覚に比して二次的な役割を果たすものだと考えられるようになっていく。触覚や聴覚、嗅覚、味覚など視覚以外の感覚の存在は認められていたものの、そうした感官を通した諸感覚が果たす役割という点では、視覚を補助するものとして位置づけられた。そのなかで感覚というものが、身体に深く根差したものだとい⁽¹⁾うことが忘れられがちになっている。

イ その昔、言葉には魂が宿っていた。書物には宇宙が潜んでいた。言葉を発することは言葉の意味を伝えることだけを意味してはいなかった。言葉には秘められた力があり、それが現実を変えていくと考えられていたのである。文字を読むことは、文字に秘められた力に身を委ねること、文字の開く世界と出合うことに他ならなかった。書物は一度目を通して字面を追うだけで理解できるようなものではなかった。書物とひたすら向き合い、言葉を味わい、行間を読み取るなかで、霧がゆつくりと晴れていくように世界が開けていくものだと考えられていた。わからなくてもとにかく読む。読み進めることで何かが変わる。その先には必ず世界が、宇宙が開かれていく、そう思えた時代があつた。

ウ 活字の誕生は書写や音読の習慣を一変させた。それまで聖書や経典を書写することは、単に文字を引き写す以上のことを意味していた。神秘の力を宿した言葉を紙に記す行為を通して、その言葉の力は書き手の身体に刻印を与えた。ま

た、キリスト教中世においては、聖書の言葉を声に出して読むことは、まさに神の存在そのものを味わうことであった。また、東洋の宗教においても同様である。たとえば声明は言霊を天地時空に響かせることであった。声は言霊をのせ世界を震わせ共鳴させる。共鳴を通して、天地時空のリズムは人間の身体を震わせ、共振のコスモスを生成していたのである。

Ⅰ

また、書くという行為は、道具の開発に伴って大きく変化した。「書く」はもともと「引掻く」という言葉とも関係していたといわれる。書くとは、古代より動物の骨や木片、陶片などに、鋭い刃で引つ掻くことを意味していた。それが次第に西洋では羽根ペンになり、また北東アジアでは毛筆にとって代わるようになる。さらに、ボールペンや万年筆、そして鉛筆が開発された。ワープロ・パソコンが普及し始めた現代では、もはや書くという行為は、キーボードを叩くという行為へと移行しつつある。

オ

ところで、毛筆は一見したところ動物の毛でできているがゆえに柔らかいものだと思われがちである。しかし、毛筆はその腰を使うというこつを覚えるならば、紙に対して硬くも柔らかくも接触させることができる便利な道具である。書家は筆のその硬軟を自在に駆使して文字の表現を追究してきた。書道においては筆触が重要である。筆と紙との間に生まれる摩擦の度合いが、筆運びの緩急とともに、細やかな表現を可能にしている。筆を支える指には余計な力を込めてはならない。しかし、軽く指先で支えているように見える筆は、実は天と地の軸に合致することで、書き手の腕や背中だけでなく、身体全体のイメージ、体勢、書字への構えや思いなどすべての要素を支える身体感覚と結びついている。

書くという行為は、単に文字を書くのではなく、その文字を紙に刻み付ける筆触による摩擦が、書き手の身体にも触覚を通じた感知の記憶を生じさせていくような、身体行為である。また先にも述べたが、文字を書くとは、身体に文字を刻みつけていく行為でもある。その際、身体への書き込み行為であることを支えているのは、この摩擦を感覚として受け止める触覚である。そして、今やキーボードを叩くという行為に変わりつつある、書くという行為。そのなかで、もはや引つ掻く、刻み付ける、摩擦を感じるという触覚の経験は限りなく薄れていつている。書くことから身体感覚が消滅しつつある。

また、読むという行為についても、身体感覚の消失を指摘することができる。Ⅰ・イリイチ (Ivan Illich 一九二六—二〇〇

二)はその著『テキストのぶどう畑で』(一九九三)のなかで、サン・ヴィクトル修道院のユークが一一二八ごろに著したといわれる『学習論』を手がかりにしながら、印刷術の発明以前の時代に僧侶たちがどんな読書行為をしていたかについて述べている。一二世紀の修道院では、読書は、肉体と精神を高度に集注させるという意味で瞑想に他ならなかった。読書といえば、今日では黙々と目で文字を追うことが半ば習慣となっている。しかし、当時、読書といえど音読すなわち身体を震わせ声にそのリズムを載せることに他ならなかった。修道士たちが朗々と読み上げるその声は、唱和となり複層的なリズムを作り上げた。修道士はそこでは聖書の読み手であると同時に聞き手でもある。自らが音読するその声を他の修道士の声とともに聞き届けるという、音の世界がそこにはあった。修道士は自らが発する言葉を耳で再び捉えようと全力を集注させる。文字の並びはこうして身体の動きに変換され、身体に刻み込まれていく。僧侶たちが読み上げるその一行一行は、唇が拾うサウンドトラックである。読誦する僧侶たちは、その声を自分の耳に向けて発する。このようにして書物は、読誦を通して、体に取り込まれていったのである。

近代以降、五感のなかで何よりも視覚が重視される時代になり、読書はもはや黙々と文字を追う行為へと変容した。そこでは書物は、紙の上に記された文字群を連ねた板のようなものとしてイメージされる。その板は文字を目で追うという行為を通して、読み手のスクリーン、つまり心のスクリーンに投影されるわけである。だが、心に投影された書物は一瞬のうちに映っては消え、映っては消えを繰り返すだけである。走馬灯のように移り変わり過ぎ越していく文字の痕跡は、もはや身体に刻まれることはない。心のスクリーンに映し出されては消えていく一過性のイメージの断続にすぎないものとなったとイリイチは指摘する。彼は、ユークの『学習論』のなかから、当時の修道院の様子を伝える次のような記述を紹介している。すなわち、もし内なる耳をもち、その内なる感覚を研ぎ澄ますならば、神の声は蜜や蜜蜂の巣よりも美味なものとなる。その言葉の甘さを楽しみなさい。くり返し、くり返し囁くものだ。すると体中の器官は新しい力を得て、腹は満ち足り、全身の骨が賞賛の叫びを上げるといのである。

しかし、その甘美な味を感じ取る感覚は今日ではもはや私たちには希薄なものとなってしまった。蜜よりも甘い言葉を味わ

うこと、それは単なる比喩の域を超えていたとみるべきだろう。修道士の舌の上で言葉はまさに甘露の味がしたことだろう。音読において、⁽⁴⁾目の果たしていた役割は、読むという意味のラテン語である「レゲレ (legere)」がもともともっていた意味、つまり「掴む、束ねる、集める」という意味そのままに、アルファベット文字の連なりを一語として束ねることであったといえる。しかし、目の働きはただあくまで文字を束ねることを通して、その束ねられた語を発する肺やのど、舌、唇のために働いていたにすぎないとイリイチは指摘する。今や黙読において果たしている目の役割が、読書行為の総てを担っているのに比べるならば、音読において果たしていた目の役割が他の身体器官に対していかに部分的であったかがよくわかる。

このような瞑想としての、また東洋的な言い方というならば、「行」としての読書習慣は、洋の東西を問わず、宗教家の修行に端を発し、その後、一般民衆の読書習慣にも敷衍^{ふえん}していった。音読を通して身体に刻まれていくという読書行為は、印刷術の普及以前の時代にあつては、ものを記憶するという作業にとつても重要なものだった。詩文の暗唱は、身体に刻み込まれたものをさらに、口や唇、のど、肺を通して声にのせ、再び耳に届けることによって、身体へと還^{かえ}っていく作業のくり返しを通して行われる。身体を介したこの循環の回路のなかで、言葉は身体のなか深く刻まれていく。テキストの内容が意味として理解できるかどうかがそこでは当面の課題ではない。何度も反復する読む行為を通して言葉がいつかその深淵^{しんえん}の意味を開示してくるのを身体は待つのである。

また、朗読という行為は、その行為を通してテキストの神秘と徳に触れることであり、同時に、それを通して、自らの徳をも磨くことであった。聖書というテキストに書かれた言葉は神そのものであり、神を、神の愛を目にいただくことである。朗読を通して刻まれた言葉は、日々の営みの随所においてその力を発していく。テキストの世界、神が開かれたその海を漂いながら、自分の生きる世界や自分の内的世界が、言葉によって生まれる光の乱反射によって映し出されていく様を恩寵^{おんちよう}として感謝することが、読むという瞑想であり、徳を磨く行為だった。

⁽⁵⁾やがて、印刷術の発明を契機に声の文化から書字の文化へと転換していくなかで、五感の働きも組み換わっていくことになる。聴覚や味覚といった、より体感的な感知から、視覚を中心とした感知への転換である。同時に、記録文化の隆盛により、

記憶術を意識的に訓練することの必要性も失われていった。そして、詩文の暗唱や反復を通じた記憶を重んじる学習形態もますます消えていきつつある。身体を用いた反復や訓練といった修練や修行はごく限られた領域で行われる特殊なものだと考えられる傾向にある。

読書きをはじめとした学習の場面で、聴覚や味覚、触覚を中心とした学習から、視覚中心の学習への転換が起きているということ、この転換はいわば身体を介した学習の喪失だといえる。感覚の組み換えによって身体的なものが失われつつある時代にあって、読書きという行為そのものが変質してきている。だが、それは、読書きをはじめとした学習から身体的なものを介した実感を失わせているだけではない。私たち人間が他者との関わる際の感触や、自らを取り巻く世界との手触りを味わう、そのいわば基本的な能力が弱体化しているのではないかと思われるのである。

可視化への欲望は、同時に、それでもなお見えないままに残ったものへの好奇心と憧憬とによって増殖していく。一八世紀は、まさに、可視化された表層の奥にあって不可視のままに残された暗い領野^{りょうや}への関心が高まっていた時期でもある。カントの「物自体」、フロイトの「無意識」にも通じるこの不可視の領野。一七世紀にあっては、視覚化と計測を通して、すべてを近代知のテーブルの上に載せようと試みた、その知の欲望。その欲望の果てになお、計測や記録、観測では追求できないものが横たわっている。物と身体という二極へと分化した図式のなかで、その二極の間隙のなかで物言わぬ何か。物質的なもののなかに潜む非物質的あるいは超自然的な何か。それは人間を取り囲む未知なる世界を暗示しているだけでなく、人間の内部にあって自己の力では決して制御しきれないような何かでもある。

物と身体、ヒトと人、物体と精神など二極に分かれたその両極の間隙は、私たち人間のもつ違和感のような一種の「感じ」を通して敏感に「感じ取る」ことができる。この間隙を埋める試みは、感性や感情、身体、経験、時間などを科学研究の組上^{そじょう}に載せていこうとした知的探究において、一八世紀以来、さまざまなアプローチが試みられた。しかし、いったん、科学研究の組上に載せられたとたんに、その知のテーブルには収まりきらないものは、その知的探究の網を逃れ出てしまった。捕まえようにもぬるぬるとその手から逃れていってしまうウナギのように、計測や観測といった科学の手ではなかなか捉

えることができない。ここから、近代科学的な手法とは異なる方法がいろいろと工夫されてきた。それはたとえば、言語学の文飾など言語レベルにとどまっていたメタファーの思考を、認識や思考、判断のレベルにまで活かすことで、研究する側と対象との相互性を確保しようとする人類学的なメタフォロジや、医学や心理学の臨床実践で活かされている臨床的思考となっている。とはいえ、個々の状況の個性性、多様性、多層性を捉え得る手法という点では未だ多くの課題を残している。それは、日常的な感覚を喪失し、日常世界から遠ざかった近代科学ゆえに背負うこととなった課題だということもできるだろう。

たとえば、機械論と生氣論の狭間で、物と身体、肉体一般と固有名を持った肉体など、とりわけ身体をめぐる近年の議論は、身体をめぐる医学、生理学、倫理、宗教、文化など近代的な思考法がもたらした間隙がそのまま出てきてしまっている一例と見ることができる。

日本では一九九七年に制定され、一二年後の二〇〇九年に改正された臓器移植法。改正にあたっては、多くの賛否両論が出た。そもそも脳死・臓器移植ということを法制化することによりもたらされるメリットやデメリット。臓器提供をすることができるという年齢基準は何歳とすればよいのか。年齢基準を定める際に何を手がかりにしたらよいのか。自己責任による自己決定を旨とする近代民主主義の原理にもとづくアメリカ的な発想法をそのまま日本に持ち込むことで齟齬はないのか。臓器の提供を望むという本人の意思を確認するといっても、未成年の人間の意思を第三者が代理で推定合意することは本当に妥当といえるのか。⁽⁷⁾固有名をもった人の臓器をヒト一般の臓器として移植するという理解がふさわしいのか、それともその固有名をもった一人の人間から臓器を得たという理解のほうがふさわしいのか。臓器提供を推定合意した親は、子どもがこの世を去ったのちに、他の人間のいのちのなかで、生き続けていくという思いを抱いている。その親にとって、提供した臓器はあくまでわが子のかげがえのない臓器に他ならない。そこには、ヒトとしての人間というものと、固有名をもち、家族や友人と共にこの世を生きた社会的存在としての人間というものの間をどう考えるか、という大きくて重たい問題が横たわっている。その問題と向き合うとき、私たちは自分の親や子ども、自分自身の身の上に起きるかもしれない事柄として、理屈ではないものをすべて総動員して感じたり、判断しているように思われる。理屈ではわからないが、違和感を抱いてしまう。理屈では説明

できないが、何かがしつくりこない。そうした直観や感触のようなものを含め、私たちは十分にこの問題について、考えきれていただろうか。議論は尽くされたといえるだろうか。

一九九七年の法制定は、国民一人ひとりのいのちに関わる事柄を法律で定めた結果として、脳死・臓器移植問題を政治的に方向づけるものとなった。そして二〇〇九年の改正は、世界保健機関（WHO）が渡航移植の規制に乗り出す動きを睨んだものともいわれている。だが、潜在的な臓器提供者の数を確保するという目標と、脳死という生死の基準を決める倫理問題とは、本来は別の事柄である。いのちを扱うこの法律は、自分や家族の身の上に直接関わるものである。だが、臓器移植法という法律が私たち生身の人間の一人ひとりの生活に根差して、まさに身を以てわかるといには未だほど遠いといわざるを得ない。その法律が自分の死の迎え方に及ぼす影響まで具体的に想像できる人は、まだそれほど多くはないだろう。脳死は本当に人の死として認めることができるか、感情的にも受け入れられるか、自分や自分の家族がもしそうした状況になったらどうするか。そんな一人ひとりの思いに寄り添うような知のあり方はいかにしたら可能なのだろうか。

(8) 科学的思考とそれ以外の知・智慧の働きとの違いは、一言でいうならば次のようになるだろう。科学は対象を、その対象と距離を置いて対峙し研究する。だが、それ以外の知・智慧は、その知・智慧を働かせている人間をも、知・智慧の働きの範囲内に置いているのである。それは別の言い方をするならば、物事を問うというとき、科学的思考では物事を研究の対象とするために、それと距離をとるという具合に、科学者は研究対象と同じ地平には居ない。対象の所在する地平と異なる地平に身を置くことによって、科学者はその客観的なまなざしを確保している。それに対して、一般的な知・智慧の働き（それには哲学的思考から日常の細々とした事柄についての思いめぐらしまでさまざまな場面が想定されるが）においては自分が置かれた状況そのものについて問うたり考えたりするという意味で、人間は自らが立っているその土台をもひっくりかえしたまなざしをもつ。それは自分自身をこの世界に存在可能にしている基盤へのまなざし、つまり足下への問いを常に抱えもっていることと言い換えることもできるだろう。

自らを成り立たせている土台自体を問うということ、それはすでに誰もが何がしか知るところから出発するという問い方で

ある。この世に生を享けてこのかた、ひとはさまざまな体験や経験を有し、習慣や自分を取り巻く文化を滋養として生きている。言い換えると、自らの体験や経験も、またその体験や経験を通して培われてきている価値観や文化といったものは、人間が自らの過ぎ越し行く末を振り返る際の出発点にある。その意味で、誰もが等し並みに体験し経験してきた文化から出立するというのが、一般的な知・智恵の特質だといえるだろう。

体験や経験、文化という事象から出立するということは、事象を研究の対象として彼方に置き、解明することではない。研究対象の「対象」という日本語は、ドイツ語の「ゲゲンシュタント (Gegenstand)」に対応する。Gegenstand は「gegen (対抗して)」と「stehen (立つ)」という語からなる。すなわち、研究者がそれとは距離を隔てて分析・解明する「もの」を指している。だが、私たちが問い考える事象とは、まさに字義通り、事の象である。事象は私たちに對して「もの」としてあるというより、むしろ、そのなかに私たちがある処に生じるものである。その意味で、事象は「もの」ではなく「こと」である。私たちは事象のただなかにあつて、そこで生を享け、そこで働き、そこで考え、感じ、そこで死を迎える。事象は私たちの体験や経験の場であり、基底だといえるだろう。体験や経験、広義の文化といったものが、科学的思考におけるような研究の対象としてではなく、事象として、しかも、私たちの体験や経験がよつてたつ場として問題になってくる点が、知・智恵の働きだといえるだろう。

⁹⁾ 知るということには二つのあり様がある。物事を知るようになっていくあり様には二種類あるといったほうがいいかもしれない。たとえば、ある一人の人間のことを知るようになっていく過程について考えてみることにしよう。「○○さんのことを知っている」といった場合には、○○さんについてのさまざまな個人的情報を把握しているという知り方もあれば、実際に○○さんと個人的な知り合いであるという知り方もある。前者は、○○さんについて知っているという知識としての知り方であり、後者は、○○さんを知っているという、理解するという意味での知り方だということもできるだろう。

○○についての情報ないし知識を獲得するという意味の知り方の場合、その知り方の精度を上げていくためには、できるだけ皆さんの情報を収集していくことが必要となる。また、○○についての情報は、誰が収集したとしても同じ内容であるこ

とが前提となっている。それゆえに○○について、情報は誰もが共有できるという特徴をもつ。別の言い方をすると、○○について、情報は○○をいわば対象として取り扱うことよって、客観的な情報として蓄積されていくことになる。

他方、○○を知るとした場合、その知り方は個人的に知っている、あるいは個々人の体験を通して知っているという意味あいを含んでいる。そのため、その場合の知り方の精度を上げていくためには、知り方の度合いや質を上げていくことで、より深い理解を得るよう努めなければならぬだろう。そうやって、○○について、あるいは○○に、対する理解という言い方で○○の知り方という点で、ある程度未だ距離をとって知っていた段階から、さらに、より直接的に知るという意味で○○を知る、理解するという段階まで至ることもあるだろう。理解の深度によって、理解しようとする当のものや人との間の距離が限りなく縮まっていく、より自分にとって身近なものとして、自分という主観によって捉える度合いが高まっていくような知り方だということもできる。

このような、知るということの二つのあり様が、ある種、併存していなければ成り立たない職業分野としては、医師や教師、⁽¹⁰⁾ 法律家や政治家など人間を相手にする専門家の仕事をあげることができるだろう。医師は患者と、教師は生徒とそれぞれその道の専門家としてかわりをもつ。専門家ならではの状況認知と判断を通して、相手を支えていくことが職務である。それゆえ、当然、専門家としての目を通して、相手と向かい合わなければならない。しかし、それだけで十分かというところはいかない。⁽¹¹⁾ 「医は」
A 術」と昔から言われるように、医師には人として患者と向かい合う、また、患者を一人の人間として理解すること、つまり、人として患者と出会う、患者と人として関わることが期待されている。

教師もまた、生徒のことを把握するという場合に、その生徒の身長や体重、成績、家庭状況についての客観的なデータを持つているという知り方だけでなく、その生徒の⁽¹²⁾ ココロネや性格、どんな時に喜び、何について怒り、どんな悲しみを抱いているか、あるいはまた、何をまなざし、何を求めているかといったところまで配慮した知り方もあることを忘れてはならないだろう。

知識として相手を知っていることと相手を人として理解すること、客観的なデータとしての知識と主観的な理解、この両者

が相まって人と関わる仕事は成り立つ。それは、こうした仕事の専門家が、その仕事のプロフェッショナルであると同時に、自らも相手と同様、同じ人間なのだという二つの地平を自分のうちに確保することができるかという課題だということもできる。人間としての共感にもとづく相手への温かいまなざしと同時に、客観的なデータにもとづき判断していく冷徹なプロフェッショナルのまなざしとを共に持ち合わせることが求められているのである。

（鈴木晶子氏『智慧なすわざの再生へ―科学の原罪―』（二〇一三年刊）に基づく）

問一 次の一文は本文中のどこに補入するのがもっとも適切であるか、その箇所を本文の空欄 ア オ の中から一つ選んで、記号を解答用マークシートにマークしなさい。

書くという行為、読むという行為を大きく変えたのは、なんといっても印刷術の発明である。

(注意) 問二以下の設問では、この一文が補入されているものとして解答しなさい。

問二 傍線部(1) 「近代という時代はいわば視覚の時代であり、視ることが即、知ることだと考えられた時代である」とあるが、その時代に起きた変化の説明として、もっとも適切なものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 見えないものを可視化することが目指され、視覚以外の感覚は視覚を補助するものと位置づけられるようになっていった。

イ 天体望遠鏡や顕微鏡などの発明に象徴されるように、視ることのできる世界を拡大することのみが追及されるようになっていった。

ウ 視覚以外の触覚や聴覚、嗅覚、味覚などの存在が認められているとは言い難くなっていった。

エ 見えない、ないし視えないままにあったものをいかにして可視化するかが課題となり、そのための道具がいろいろと開発されるようになった。

オ 感覚が身体に深く根ざしたものだということが忘れられ、視覚優位にものごとが捉えられるようになっていった。

問三 傍線部(2) 「書くという行為は、道具の開発に伴って大きく変化した」とあるが、現代ではどのような変化がみられると筆者は考えているか、選択肢ア～オの中から最も適切なものを一つ選んで、その記号を解答用マークシートに

マークしなさい。

ア 触覚の経験が限りなく薄れていき、視覚の経験に代わりつつある。

イ 書くという行為が、ボールペンや万年筆を使う行為と、キーボードを叩く行為とに完全に二分された。

ウ 書くことから身体感覚が消滅しつつあり、引っ掻く、刻み付けるといった経験がなくなってきた。

エ 文字を紙に刻み付ける筆触による摩擦が、感知の記憶を生じさせつつある。

オ 書くことから、文字を身体に刻み付けてゆく感覚が失われ、紙に刻み込む感覚が優位になりつつある。

問四 傍線部(3) 「読むという行為についても、身体感覚の消失を指摘することができる」とあるが、それはどのような変化を指しているのか、「身体」・「イメージ」という二語を必ず用いて、解答用紙に説明しなさい。

問五 傍線部(4) 「目の果たしていた役割」とあるが、それはどのようなものであったのか、選択肢ア～オの中から最も適切なものを一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 修道士たちが祈りの頂点に達したとき、顕現する神の姿を実際に見るといふ役割を担っていた。

イ 蜜や蜜蜂の巣よりも甘美な神の声を捉え、その甘さを味わう役割のみを担っていた。

ウ 口やのどといった他の身体器官と比較して、現在における読書行為と同じく重要な役割を担っていた。

エ 一般民衆への布教のなかで聖者の図像とともにその信仰心に訴える役割を担っていた。

オ 紙の上に記された文字を言葉にまとめていくという役割のみを担っていた。

問六 傍線部（5）「声の文化から書字の文化へと転換」とあるが、その転換によって生じたこととして不適切なものを、選

択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 読むという行為が、徳を磨く行為から、自らを取り巻く世界との手触りを味わう経験へと変質した。

イ 記録文化の隆盛により、記憶術を意識的に訓練することの必要性が失われていった。

ウ 読むという行為において、人間の身体に備わる五感の働きが組み換わっていった。

エ 詩文の暗唱や反復を通じた学習形態が、徐々に軽視されるようになった。

オ 聴覚や味覚といった体感的な感知から、視覚を中心とした感知が重んじられるようになった。

問七 傍線部（6）「身体をめぐる近年の議論は、身体をめぐる医学、生理学、倫理、宗教、文化など近代的な思考法がもた

らした間隙がそのまま出てきてしまっている」とあるが、その「間隙」にあるものとして本文中に記されていないものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 自分自身には制御しきれないような、人間の内面にあるもの

イ 人間を取り囲む未知なる世界

ウ 物と身体という二極へと分化した図式のなかで物言わぬ何か

エ 言語学における言語レベルでの文飾

オ 可視化された表層の奥で不可視のままに残されたもの

問八 傍線部（7）「固有名をもった人」とあるが、それはどのような人のことか、それが説明されている箇所を、本文中よ

り句読点を含め二十字以上二十五字以内で解答用紙に抜き出しなさい。

問九 傍線部(8) 「科学的思考とそれ以外の知・智慧の働きとの違い」とあるが、科学的思考とは異なる知・智慧の働きと

して、本文の記述にもっとも近いものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 自分自身を存在可能にしている基盤について考えること

イ 研究対象と距離を置いて対峙・研究しようとする事

ウ メタファーの思考を活かして、研究する側と対象の相互性を確保しようとする事

エ 法制化によるメリット・デメリットの双方を注意深く検討すること

オ 専門家としての目を通して、対象と職業的に向かい合うこと

問十 傍線部(9) 「知ることには二つのあり様がある」とあるが、その二種類の内容について、解答用紙にそれぞれ説明しなさい。

問十一 傍線部(10) 「人間を相手にする専門家の仕事」とあるが、ここで求められている力として不適切なものを選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 専門家としての状況認知と判断

イ 共感にもとづく温かいまなざし

ウ 知識として相手を知ること

エ データに対する主観的な理解

オ プロフェッショナルとしての冷徹なまなざし

問十二 次の問いに答えなさい。

(I) 傍線部(11) 慣用句「医は **A** 術」に入る語としてもっとも適切なものを、選択肢ア～オの中から一つ選ん

で、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 倫

イ 仁

ウ 義

エ 方

オ 笑

(II) 傍線部(12) 「ココロネ」を漢字に直して、解答用紙に答えなさい。

(下書き用紙)

二

次の文章を読んで、後の設問に答えなさい。(40点)

社会や家族のあり方が大きく変化することにより、学校教育は難しい局面に立たされている。このとき、何か問題が発生すると、特に学校教育が攻撃的のとなりやすい。

アメリカの歴史社会学者デヴィッド・ラバレーは、学校の掲げるべき目標として、⁽¹⁾民主的平等、社会的効率性、そして、社会移動の三つを挙げる。

最初の民主的平等とは、アメリカの学校制度設立の根幹をなす価値観である。しかし長期的にみて、教育拡大が進み、その重要性は意識されにくくなった。それでも、⁽²⁾市民性の涵養、生徒の平等な取り扱い、そして教育機関への平等なアクセスという面に着目することで、この価値観は生き永らえてきた。

個人が A 主義的で感情的になれば、それこそ多様な背景をもつ移民社会のアメリカは成立しない。自由と平等は、アメリカ社会としての最高の価値観でもある。その価値観の実現のためには、自由や平等を基本とする民主主義の重要性を、誰もが理解しなければならぬため、共通のカリキュラムを備えた普通教育が、すべての人に開かれている必要がある。教育現場における人種、階級、性別による不平等な扱いを告発し、改めようとする立場は、主としてこの観点に基づく。

次に社会的効率性の価値観は、教育の職業主義化や学校教育の階層化という形で現れる。現実の労働市場や仕事と関係をもち、人々が教育を受けることで「⁽³⁾食い扶持」を獲得できたから、教育はここまで普及したといえる。

教育が職業生活に直結し、所得を増やし、生産性を高める。このことで、社会全体の生活水準も向上する。その結果、税金も伸びて社会保障や福祉にも役立つ。こうしたロジックの方が、抽象的な「教育は素晴らしい」という⁽³⁾理想論より、教育の重要性を訴えるメッセージとしては説得力がある。だから歴史的にも、古典的なカリキュラムに、より実践的、実用的な知識を施す教育が徐々に組み入れられるようになったのだ。

ただし学校知と労働市場のニーズが、完全に一致しているわけでもない。学校は、一定の課程を修了した人に「卒業証書」

や「学位」を付与する。労働市場側はその「卒業証書」や「学位」の有無から、採用の資格ありと判断する。つまり学歴は、労働市場において、一定の地位にふさわしい能力の有無を示す証明と見なされる。ただ職業により、どのような能力を重視するかは異なるから、卒業証書や学位を付与するにふさわしい教育内容や選抜方法を決定するまでに、さまざまな利害関係を持つ集団間で駆け引きが行われる。

そうした社会集団同士の葛藤^{コンフリクト}を通じて、選抜方法やカリキュラムが整えられる。学歴取得が高い地位への必要条件なので、人々も学歴を獲得しようと競争する。競争が激化すれば、競争に残った人の名声や社会的評価は高まるから、ますます多くの人が競争に参入する。このようにして進学需要は高まり、ニーズに応じて高学歴の枠は拡大される。これが進学率上昇のメカニズムだ。社会学者ランドル・コリンズの提唱した、葛藤理論に基づけば、教育の拡大や普及は以上のように説明される。

ところが、多くの人が進学するようになると、進学者の中でも、成績にばらつきが生じる。また職業世界は多様だから、教育を職業とある程度関連させようとするれば、教育もそれに対応して教育内容を分化させざるを得なくなる。

こうして、教育の場で効率性や生産性が強調されるようになれば、誰に対しても一律に同じ教育を提供する意味は薄れる。つまり普遍的な教育内容が、個別的なものになってゆく。やがて学校間にランクが生じたり、学歴の高低が生じたりする。それは、個人の適性や能力に応じた教育という名目で、正当化される。もし能力に応じて個人を適正配置し、低コストで教育することで社会全体の利益が生み出される、と考えれば、社会的効率性の観点からも、教育を公共財と見なすことは可能である。

一方で、効率性や生産性という特性を、社会全体ではなく、個人の側から考えたものが、三つ目の社会移動である。

教育機関は、必要な教育を提供してくれる場所と位置づけられる。学校に何らかの順位に基づく階層（ランキング）があると、個人の選択や志望もそれに影響を受ける。つまり、⁽⁵⁾イシンの高い学校に進学したい、という欲望が生じる。こうなると、個人の関心は自分にとつての地位達成（いかに高い地位に就くか）にあつて、社会における人的資本の生成という意識はない。これがラバレーのいう社会移動機能だが、この側面が強調されれば、⁽⁶⁾教育は公共財ではなく、私有財の色彩を強く帯びる。

私有財となった教育サービスは、一種の消費だ。教育が拡大すれば、消費である教育は、むしろ他者との差異が強調され

る。つまり、よりよい（高い）教育を受けることで、それがその人の財産となり、労働市場や結婚市場などのマーケットで、他者と差異化する手段として学歴が利用される。

こうなると、親（保護者）が望むのは「平等な機会」ではない。社会的効率性と似ているところもあるが、自分の子には他の子よりよい教育を受けさせたいという **A** 主義が前面に出る点で異なる。ただし、教育に対する親の態度には相当な違いがある。なかには、自分の子どもの教育に全く関心を示さない親もいる。教育熱心な親にとって、教育に不熱心な親の存在は、本音として悪い話ではないだろう。なぜなら、そうした親の存在によって、自分の子が学歴競争で優位に立てる可能性が高まるからだ。

民主的平等は、文字通り民主主義かつ平等主義という価値観を内包する。

社会移動は、個人の自由な選択を強調する点で自由主義的であり、うまく機能させれば、メリトクラティック（能力主義的）に働かせることも可能だ。平等主義と自由主義は、究極的には両立が困難だが、しかし近代以降、ともに進歩主義として重視されてきた価値観だ。

一方、社会的効率性は、現状の社会構造を前提とした効率性という点で、保守的かつ再生産的だ。限られた財源で、教育が投資に見合うか疑問をもつ人は少なくない。また、もつと職業に直結した教育を行うべきだという意見も耳にする。これらの立場に立てば、⁽⁷⁾教育は社会に従属的に位置づけられる。すると、教育の普及や、好きなことを学ぶという教育の力を通して、教育から社会を変えてゆくというベクトルは意識されにくくなるだろう。

納税者からすれば、教育の意義を、自分自身や自分の子どもだけではなく、他者の子ども（社会）に適用して考えることになる。すると保守的な人は、今ある社会構造を前提に、能力に沿って子どもたちを適正に配置し、不必要な進学熱を煽らず、より実践的で社会に有用な教育内容を与えるべきだと考える。

それに対して進歩主義者は、

B

、いずれを重視するかで対応が異なる。

前者であれば、社会的効率性を重視する政策は、出身階層により進学の選択肢が限られているにもかかわらず、それを個人

の自由な選択の結果、つまり自己責任と見なしていると非難する。その結果、彼らは学校を、社会構造を再生産する装置として批判的に捉える。

後者であれば、選択の自由を、子どもの好みや能力を活かせる機会と肯定的に考える。その場合、彼らは社会的効率性の機能を、必ずしも否定的にみるわけではない。以上のように、ラバレーによれば、柔軟で幅広い選択を許容するアメリカの学校制度は、さまざまな価値観の対立の妥協の産物として生まれたものだとい⁸⁾う。

しかし制度の点で柔軟な選択を許容していることと、現実⁸⁾に理念が達成されているかどうかは別問題だ。社会的効率性に配慮して、自由な選択と業績主義を尊重すれば、必ず競争が生まれ、勝敗も生じる。競争の弊害が目立ち、機会の拡大で競争を緩和しようとするれば、需要を上回る進学率の昇⁸⁾が⁸⁾発生し、非効率な状態になる。これが、学歴のインフレや過剰教育という状態だ。社会的効率性を追求していたはずなのに、社会的非効率な事態が発生する。

アメリカでは、日本同様、教育を私有財と見なし、選択の自由を強調する社会移動機能に力点を置いた改革が推進されている。その結果、教育現場の平等な取り扱いは、悪平等主義として否定的に語られるようになってい⁹⁾る。また市民性の涵養は、経済的ニーズや、教育を受ける子どもや保護者の関心が薄いため、優先順位が下がっている。

その結果、学校に誰でもアクセスできることだけが民主的平等の理念を支える最後の砦^{とりで}となる。ただ、高校（中等教育）まではほとんど誰もが進学するようになり、中等教育までは民主的平等がほぼ達成されている。したがって、議論となるのは高等教育へのアクセスだ。

ラバレーは、民主的平等、社会的効率性、社会移動の三つの機能の関係を慎重に検討し、これらすべてを同時に達成するのは不可能だと述べる。問題なのは、特定の価値観だけを追求して、他の価値観をすべて捨て去るという態度である。

近年の改革は社会移動と社会的効率性を強調しすぎており、バランスを欠いている。このことが、教育の公共財的な側面を見失わせる大きな要因となっている。ラバレーの指摘は、日本にも多々該当する面があるだろう。

（中澤渉氏『日本の公教育』（二〇一八年刊）に基づく）

問一 傍線部(1) 「民主的平等、社会的効率性、そして、社会移動の三つ」とあるが、この三つの機能に対してどのような

態度を取るべきだと本文では述べているか、全体を読んで、選択肢ア～オの中からもっとも適切なものを一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 三つの機能を同時に達成するのは不可能だが、特定の価値観だけを追求してはいけない。

イ 社会移動と社会的効率性を強調する必要がある。

ウ 教育を私有財と見なし、選択の自由を強調する社会移動に力点を置くべきである。

エ ほば達成されている民主的平等を議論する必要はなくなっている。

オ 社会的効率性を追求し、社会的非効率を改善する必要がある。

問二 空欄 A に共通して入る語としてもっとも適切なものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用

マークシートにマークしなさい。

ア 事大

イ 実力

ウ 資本

エ 利己

オ 日和見

問三 傍線部(3) 「理想論より、教育の重要性を訴えるメッセージとしては説得力がある」とあるが、説得力があるのは、

どのようなメッセージであると筆者は述べているか、解答用紙に説明しなさい。

問四

傍線部(4)「進学率上昇のメカニズム」とあるが、次の1～5の事柄について、コリンズの理論に基づくメカニズムの順に並んでいるものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

- 1 選抜方法やカリキュラムが整えられる。
- 2 競争に勝ち残った人の社会的評価が高まるため、多くの人が競争に参入する。
- 3 高い地位を得るために、学歴獲得のための競争が進む。
- 4 進学需要が高まり、高学歴の枠がニーズに応じて拡大される。
- 5 卒業証書や学位を付与するにふさわしい教育内容や選抜方法を決定するまでに、社会集団同士で駆け引きが行なわれる。

(選択肢)

- ア 3 ↓ 2 ↓ 1 ↓ 4 ↓ 5
- イ 5 ↓ 1 ↓ 3 ↓ 2 ↓ 4
- ウ 2 ↓ 4 ↓ 3 ↓ 5 ↓ 1
- エ 1 ↓ 4 ↓ 5 ↓ 2 ↓ 3
- オ 5 ↓ 4 ↓ 2 ↓ 3 ↓ 1

問五 傍線部(6) 「教育は公共財ではなく、私有財の色彩を強く帯びる」とあるが、それはどのようなことを指しているのか、選択肢ア～オの中からもっとも適切なものを一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 教育は、「平等な機会」を望む親に応えるものであるということ

イ 教育を、労働市場や結婚市場などのマーケットで行なうこと

ウ 教育を、社会における人的資本の生成と捉えること

エ 教育を、効率性や生産性の観点から考えること

オ 教育を、個人にとっての地位達成を実現するためのものと位置づけること

問六 傍線部(7) 「教育は社会に従属的に位置づけられる」とは、どのようなことか、選択肢ア～オの中からもっとも適切なものを一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 教育の内容を考えることで、社会にも変化が生まれるということ

イ 現状の社会に対して有用であるという観点から、教育内容が考えられるということ

ウ 好きなことを学ぶという教育の力が、社会を支えていくということ

エ 教育は個人の自由な選択の結果であり、それが集まって社会を形成しているということ

オ 保守的かつ再生産的な教育が、社会に還元される内容であるということ

問七 空欄

B

に入る言葉としてもっとも適切なものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

- ア 能力主義と業績主義
- イ 実力主義と資本主義
- ウ 保守主義と急進主義
- エ 利他主義と利己主義
- オ 平等主義と自由主義

問八 傍線部(2) (9) 「市民性の涵養」は、アメリカにおいて、どのような目的を持ってきたのか、そして、現在では、

どのような状況にあるのか、解答用紙にそれぞれ説明しなさい。

問九 次の問いに答えなさい。

(I) 傍線部(5) 「イシン」の漢字表記としてもっとも適切なものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

- ア 威信
- イ 異心
- ウ 以心
- エ 位身
- オ 維新

(II) 傍線部(8)「妥協」とは反対の意味を表す語として不適切なものを、選択肢ア～オの中から一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

ア 対立

イ 決裂

ウ 固執

エ 貫徹

オ 折衷

問十 次の文章(Ⅰ)～(Ⅳ)のうち、本文の内容に合うものを○とし、本文の内容に合わないものを×として、その記号をそれぞれ解答用マークシートにマークしなさい。

(Ⅰ) アメリカでは日本と異なり、選択の自由を強調する社会移動機能に力点を置いた改革が進められている。

(Ⅱ) ラバレーは、民主的平等、社会的効率性、社会移動の中で、民主的平等が根幹をなすと考えている。

(Ⅲ) 社会的効率性は、多様な背景をもつ移民社会のアメリカにおいて、拒否され続けてきた。

(Ⅳ) 社会移動とは、効率性や生産性という特性を個人の側から捉えたものである。

(下書き用紙)

三

次の設問に答えなさい。(10点)

問一 次に掲げる(Ⅰ)～(Ⅴ)の慣用句の□部分にあたる漢字を、選択肢ア～オの中からそれぞれ一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

- | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (Ⅰ) | 曲学阿世の□ | (Ⅰの選択肢) | ア | 輩 | イ | 極 | ウ | 徒 | エ | 奴 | オ | 明 |
| (Ⅱ) | 掉□を飾る | (Ⅱの選択肢) | ア | 頭 | イ | 尾 | ウ | 目 | エ | 羽 | オ | 口 |
| (Ⅲ) | □血を注ぐ | (Ⅲの選択肢) | ア | 信 | イ | 心 | ウ | 審 | エ | 真 | オ | 臣 |
| (Ⅳ) | □竹の勢い | (Ⅳの選択肢) | ア | 破 | イ | 覇 | ウ | 刃 | エ | 葉 | オ | 派 |
| (Ⅴ) | 怒り心頭に□する | (Ⅴの選択肢) | ア | 達 | イ | 屈 | ウ | 圧 | エ | 喝 | オ | 発 |

問二 次に掲げる(Ⅰ)～(Ⅴ)の著作者による評論書名を、選択肢ア～クの中からそれぞれ一つ選んで、その記号を解答用マークシートにマークしなさい。

- | | | | | | |
|-----|-------------------------|-----|------|-----|-----|
| (Ⅰ) | 坂口安吾 | (Ⅱ) | 和辻哲郎 | (Ⅲ) | 江藤淳 |
| (Ⅳ) | 丸山眞男 <small>まざお</small> | (Ⅴ) | 小林秀雄 | | |

(選択肢)

- | | | | | | | | |
|---|---------|---|----------|---|----------|---|-----------|
| ア | 『古寺巡礼』 | イ | 『学問のすゝめ』 | ウ | 『無常といふ事』 | エ | 『漱石とその時代』 |
| オ | 『日本の思想』 | カ | 『昭和文学論』 | キ | 『墮落論』 | ク | 『核時代の想像力』 |